

資料 2

平成 20 年 10 月 27 日

吉野町地域公共交通総合連携計画基本方針（案）

1．基本的な考え方

吉野町の公共交通のあり方に関する吉野町の方針を基本として、現在の福祉バスやスクールバスの運行状況、アンケート調査や福祉バス利用実態調査の結果を踏まえ、次のような考え方のもとで吉野町地域公共交通総合連携計画を検討する。

自動車を利用できない人々が気軽に外出できるよう、日常生活に必要な移動（通勤・通学、買い物、通院等）のための公共交通手段を確保する。

人々が集う拠点を設け、各地域から拠点にアクセスする公共交通を運行する。

遠距離通学の児童・生徒の交通手段は確保する。

公共交通の運行の効率化を図る。そのため、小型車両の導入、スクールバスの一般乗客混乗、福祉バス・路線バスによる通学などについて検討する。

2．計画案の検討

上記の考え方にに基づき、吉野町内の公共交通を次に示す運行形態に再編する。

(1) コミュニティバス路線

福祉バスの利用実績を踏まえ、各地域～大和上市駅・吉野病院を結ぶ路線を設定する。

- ・ A コース：三茶屋 中竜門 立野口 大和上市駅 吉野病院
- ・ B コース：三茶屋 窪垣内 立野口 大和上市駅 吉野病院
- ・ C コース：奥六田 吉野病院 檜尾・喜佐谷
- ・ D コース：吉野山 吉野病院

各地に交流拠点を設け、交流拠点と地域内各地を巡回する路線を設定する。

- ・ 上市巡回コース：吉野病院 大和上市駅 吉野町役場 河原屋
- ・ 国栖巡回コース：入野 南大野 国栖支所 南国栖
- ・ 中竜門巡回コース：殿川 小名 下色生 中竜門支所 法雲寺 香束
- ・ 龍門巡回コース：西谷半次河原 下千股 峰寺 吉野運動公園

(2) 運 行

通勤・通学に利用できるよう、運行時間帯の拡大を図る。

- ・ 7 時台に大和上市駅に到着する便、高校生の帰宅・通勤帰宅に利用できる便（夕方以降便）について検討する。

通院・買い物の行動時間帯に応じたダイヤを設定する。

- ・ 吉野病院に 9 時前に到着する便を設定する。
- ・ 通院・買い物に出掛ける機会が 1 日 2 回は確保できるようにダイヤを設定する。

利用実績等から、利用者の少ない路線はデマンド運行（事前予約制）を検討する。

- ・ C コース、中竜門巡回コース、国栖巡回コースなど

(3) 車 両

現有の福祉バス車両、スクールバス車両をなるべく活用し、必要に応じて新たな車両を導入する。

利用実績等から、利用者数に見合ったサイズの車両を用いる。

- ・ マイクロバスが必要と思われる路線：A コース、B コース
- ・ 小型車両で対応が可能と思われる路線：C コース、巡回コース（3 コース）
- ・ スクールバスと一体化する路線：D コース（吉野小学校のスクール便と一体化）

(4) スクールバスの運行について

小・中学校の登下校時刻に合わせ、コミュニティバス・スクールバス一体型のバスを運行する。（小・中学生と一般乗客が同じバスに乗り合わせる）。

- ・ 例）下色生 中竜門 吉野中学校、南国栖 吉野中学校を中学生と一般乗客が混乗。
吉野中学校 吉野病院間を 1 台のバスで運行。

利用者数に応じ、小学校と中学校のスクールバスを一体化する。（小・中学生が同じバスに乗り合わせて通学）

- ・ 例）吉野山方面のスクールバスを一本化。吉野山 吉野小学校 吉野中学校と運行。
コミュニティバスとの一体化に際し、
- ・ バス停での児童・生徒の乗降について検討する。
- ・ バスの時刻に合わせた学校行事の計画について、学校・教育委員会に協力要請する。
- ・ 例）バスの時刻に応じた時間割を設定する、バスの時刻まで学校で 20～30 分程度待機する、など。

地域公共交通総合連携計画の基本方針（案）

